

さくら市結婚支援事業業務委託プロポーザルに対する質問事項への回答書

No	質問事項	回答
1	該当箇所：仕様書4-A-(1)-③ 「イベントの定員は100人とし、男性：女性の割合が1：1となるよう配慮すること」について、集客が100名難しい場合は人数の変更ができるか。 ＜開催例＞ 1部：25～39歳 男性:15名 女性:10名 2部：40～49歳 男性:15名 女性:10名	1つのイベントにおける出会いの数を増やすことで、カップリングにおける機会損失を防ぐという観点から大規模イベントを開催することとしています。このことから、イベントの定員について、集客が難しいとの理由で人数の変更はできません。仕様書にも記載のとおり、イベントの参加者募集に関しては、発注者受注者それぞれが責任を持って行い、定員を満たせるよう努めることとしています。例えば、実際に定員を満たせなかったことにより生じた損害（飲食物のキャンセル料など）については、基本的にはその責任は発注者受注者それぞれにあり、受注者がその損害を一方的に被るといったことはありません。 ご提案いただいた2部制での開催について、同日中の開催を前提として、募集人数の合計が100名となるような企画であれば問題ありません。
2	該当箇所：仕様書4-A-(1)-⑤ 「イベントで提供する飲み物はアルコールを含めるものとする…」について、アルコールの提供が難しい場合は変更できるか。	一部の参加者にとって、アルコールの提供により円滑なコミュニケーションを図ることができることや、市の特産品であるお酒を積極的に利用したいとの考えから、アルコールの提供は必須となります。ただし、すべての参加者に対してアルコールの提供を求めるものではありません。イベントの円滑な進行を念頭に、事業者が対応可能な範囲でのアルコール提供を行ってください。
3	イベントの応募人数が定員を超えた場合の募集の取扱いはどうなるか。	イベントの定員を超える応募があった場合、当日キャンセルなど不測の事態に備えて、募集の打ち切りはしないこととします。応募者全員を当選とするか、抽選とするかはイベントの詳細が決定後、委託事業者と協議をし決定します。
4	イベント会場へ車で来場する参加者を想定して、駐車場の確保を発注者で行ってもらえるか。（100台分想定）	市が所有する公共施設については、駐車場も含めて無償で提供可能です。その他施設に備え付けのイス・机なども必要に応じて提供します。